

令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課	健康増進課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市北口保健福祉センター検診施設
所在地	西宮市北口町1番1号 アクタ西宮西館5F
施設概要	検査診察室、保健室、胃部X線室、胸部X線室、骨検診室、眼底検査室、子宮がん検診室、乳がん検診室、待合室、受診者更衣室、職員用更衣室、事務室
施設の設置目的	西宮市保健福祉センター条例第4条第1号に掲げる健康診査のうち、成人保健に関する健康診査を実施するため。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	一般社団法人 西宮市医師会	指定期間	開始日	平成 30 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市染殿町8番3号		終了日	令和 5 年 3 月 31 日
選定方法	非公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 5 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	光熱水費は指定管理者負担とし、建物・設備保守管理点検業務や警備業務、清掃業務はアクタ西宮全体で外部に委託している。
②施設の事業・運営関係	<p>西宮市北口保健福祉センター検診施設は、各種健（検）診業務【特定健康診査、長寿（後期高齢者）健康診査、基本健康診査、すこやか健康診査、胃がん検診、肺がん・結核検診、喀痰検査、大腸がん検診、前立腺がん検診（平成26年度から実施）、女性のための検診（乳がん検診、子宮頸がん検診、骨粗鬆症検診）、人間ドック、肝炎ウイルス検診】及びその他の健診（検診）に伴う業務を行った。</p> <p><診療時間> 各種健診（検診） 月～金曜日 8時45分から12時00分まで 女性のための検診 水・木曜日 12時45分から16時30分まで</p> <p>労働実態調査の結果：特に問題なし。 調査結果後の指示事項：特になし。</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案： 新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策について、検診施設内各所の消毒など感染防止対策を継続して実施するとともに、密回避のため1日の受診者数を例年の8割程度となるよう調整した。</p> <p>取組結果： 検診会場でのクラスター発生という事案は発生していない。</p> <p>今後の改善点： 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行したことにより国等が示す感染予防対策が緩和される傾向にあることから、これまで実施してきた受診者数の定員調整を解消していくため検診施設の運用方法を整理する必要がある。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
①	延べ受診者数	件	27,363	21,854	22,545	22,308	26,099
②	うち特定健康診査	件	4,071	3,190	3,260	3,295	3,200
③	うち後期高齢者	件	1,076	836	890	1,145	1,437
④	うち基本健康診査	件	111	87	82	96	105
⑤	うちすこやか健康診査	件	148	83	227	279	300
⑥	うち人間ドック	件	1,138	901	959	991	1,117
⑦	うち胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん検診	件	14,270	11,824	11,803	10,984	13,180
⑧	うち乳がん・子宮頸がん検診	件	3,660	2,700	2,910	2,998	3,820
⑨	うち骨粗鬆症検診	件	1,739	1,335	1,481	1,682	1,860
⑩	うち肝炎ウイルス検診	件	938	697	695	589	830
⑪	うち喀痰検査	件	212	201	238	249	250

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	受診者が自由記載で意見等を提出できるように、受付窓口意見箱を設置している。
②利用者アンケート等の結果	意見箱に寄せられる意見はほぼ無い状態である。電話による健（検）診の予約が取りにくいという意見が依然として寄せられる。
③結果からの改善点など	毎月1日（休館日除く）に翌月の検診予約受付が解禁される現在の実施方法では、その解禁日に電話が集中して繋がりにくくなるのは避けられない。解決策を指定管理者と健康診査実施主管課である国民健康保険課（特定健診）と高齢者医療保険課（長寿健康診査）、健康増進課（各種がん検診等）で検討を行う。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	一般社団法人西宮市医師会は、病院または診療所を管理する医師等を会員とする団体で、本事業の他にも地域の保健医療分野で本市と連携して事業を実施しており、実績及び事業の安定性・継続性の点で問題はない。
②評価結果を受けての指示事項	特になし

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	175,461	171,780	183,248	183,624	197,745
うち光熱水費	(2,322)	(2,508)	(2,618)	(3,696)	2,760
うち修繕料	(2,699)	(3,946)	(1,944)	(1,449)	3,628
うち備品費	(118)	(190)	(158)	(642)	200
補足説明	「指定管理料」の「うち数」は、その金額が明確な場合にのみ記入している。 また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じではない。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料	66,576	52,903	55,239	58,443	70,734
その他の収入	6	6	4	4	6
合計	66,582	52,909	55,243	58,447	70,740
補足説明	「その他の収入」には、証明手数料を記入している。 千円未満は、四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	事業内容について、適正に運営されている。
②指摘事項	特になし